

サステナビリティの取組み

サステナビリティの取組み全体像	82
気候変動・生物多様性に対する取組み	84
地域コミュニティの強化	87
損害保険業界としての主な取組み	90

サステナビリティの取組み全体像

SOMPOグループでは、国内外のすべてのグループ会社が企業としての社会的責任を果たすために「グループサステナビリティビジョン」をはじめとしたポリシー・方針の策定およびサステナビリティ推進体制の構築を行い、各種取組みを進めています。

サステナビリティビジョンとポリシー・方針

グループサステナビリティビジョン

SOMPOグループは、未来に向けた対話を通じてステークホルダーと積極的にかかわりあいながら、高い倫理観のもと国際的な行動規範を尊重し、気候変動や生物多様性などの環境問題、人権やダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、地域社会への配慮などを自らの事業プロセスに積極的に組み込むとともに、社会に対して透明性の高い情報を積極的かつ公正に開示していきます。

また、常に一步先を見据えて、社会の安心・安全・健康に資する商品・サービスの提供をすることで、ソリューションプロバイダーとしてレジリエントで持続可能な社会の実現に貢献していきます。

<ポリシー・方針>

- グループ環境ポリシー ●グループ人間尊重ポリシー ●グループCSR調達ポリシー
- サステナビリティに配慮した保険引受・投融資等の方針 ●損保ジャパン「社会貢献方針」

<https://www.sompo-hd.com/csr/system/vision/>



サステナビリティ推進体制

SOMPOホールディングス株式会社では、SOMPOのパーパス実現に向けたグループ全体の戦略や方針に基づき、執行役および執行役員が対策を実行し、その遂行状況を取締役会が監督する体制を構築しています。

サステナビリティ領域の最高責任者であるグループCSuO (Chief Sustainability Officer)は、グループのサステナブル経営に関する戦略を策定・実行し、グループ全体のサステナビリティ機能を統括する役割を担っています。

推進体制としては、「グループサステナブル経営推進協議会」(以下「協議会」)をグループ全体のサステナビリティの推進母体として位置づけています。協議会では当社・Sompo International Holdings

Ltd.・SOMPOひまわり生命保険株式会社・SOMPOケア株式会社のサステナビリティ担当役員および経営企画部を管掌する役員がメンバーとなり、気候変動をはじめとする重要なサステナビリティ課題の協議・意思決定を行っています。



サステナビリティ関連KPI (気候関連の目標)

SOMPOグループは以下の目標を設定し、その進捗の管理を行っています。

自社のGHG排出量削減率	投融資のGHG排出量削減率 <small>(スコープ3カテゴリー15が対象)</small>
2030年：60%削減(2017年比) 2050年：実質排出ゼロ <small>※スコープ1,2,3(除く保険引受・投融資)が対象</small> <small>※目標基準年である2017年の総排出量実績は、412,771 t-CO2e</small>	2025年：25%削減(2019年比) 2050年：実質排出ゼロ <small>※対象資産は上場株式と社債</small> 2030年：インテンシティ 50~60%削減(2019年比) <small>※インテンシティ：投融資額1単位あたりのGHG排出量</small> <small>※対象資産は上場株式、社債、上場企業向け融資、上場株式・社債ファンド</small>
再生可能エネルギーの導入率	トランジション保険目標
2030年導入率：70% 2050年導入率：100%	2026年度：250億円 <small>※脱炭素に資する保険商品の元受保険料を目標値としています。</small>

サステナビリティで目指す姿

当社は、人口減少や少子高齢化、気候変動、テクノロジーの進化など、変化の激しい時代のなかで、保険・保険周辺サービスの提供に加えて地域・社会に対する取組みを継続することで企業価値を向上し、経済的価値と社会的価値の創出を通じて、SOMPOのパーパスである「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」の実現を目指します。



サステナビリティの取組み

サステナビリティの取組み

当社は、1992年にリオデジャネイロの地球サミット・ジャパンデーに、経団連ミッションの団長として当時の安田火災（現損保ジャパン）の社長が参加したことを契機に、長年にわたりNPO／NGO、教育機関など多様性のある人材やネットワークを活用したさまざまな取組みを継続してきました。今後も、多様なステークホルダーとともに気候変動や生物多様性、地域コミュニティの強化に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



気候変動・生物多様性に対する取組み



地域コミュニティの強化



※詳細は「気候変動・生物多様性に対する取組み(P.84～)」、「地域コミュニティの強化(P.87～)」をご参照ください。

■ 主な取組みのインパクト

防災ジャパンダプロジェクト

累計976回開催
参加者累計 約126,000人
(2025年3月時点)

黄色いワッペン贈呈事業

61年継続開催
約7,286万枚
(2025年3月時点)

SAVE JAPAN プロジェクト

累計1,157回開催
参加者累計 約68,600人
(2025年3月時点)

市民のための環境公開講座

累計695回開催
参加者累計 約53,600人
(2025年3月時点)

CSOラーニング制度

25年継続開催
修了者累計 1,391人
(2025年3月時点)

共創したステークホルダー数

499
(2025年3月時点)

気候変動・生物多様性に対する取組み

気候変動を重要な社会課題に位置づけ、「SOMPO気候アクション」として、気候変動への「適応」「緩和」そして「社会のトランスフォーメーションへの貢献」を掲げ、取組みを進めています。

■ 2050年ネットゼロの達成に向けた取組み

SOMPOグループは、投融資を含めた温室効果ガス(GHG)排出量の2050年ネットゼロを目指しています。自社のGHG排出量削減については2030年までに60%削減(2017年比)の目標を掲げ、使用する電力の再生可能エネルギーへの切り替えなどの対策を進めています。

■ レジリエントなカーボンニュートラル社会の実現に向けた取組みの強化

当社では、脱炭素社会に向けた取組みが加速する状況をふまえ、商品やサービスを通じて、自然災害へのレジリエンス向上やグリーン社会の実現に取り組む企業のイノベーションを積極的にサポートしています。また、サステナビリティを価値創造の原動力ととらえ、保険引受・投融資および事業活動の意思決定を行っています。(「サステナビリティビジョンとポリシー・方針」：<https://www.sompo-hd.com/csr/system/vision/>)

特にグリーン社会への移行に欠かせないエネルギー転換への貢献については、以下の保険引受・投融資への取組みを通じてSOMPO気候アクションを実践しています。

<方針をふまえた保険引受・投融資への取組み>

- 石炭火力発電所および炭鉱開発(一般炭)^{※1}は新設・既設にかかわらず、新規の保険引受・投融資を停止
- オイルサンドと北極圏監視評価プログラム(Arctic Monitoring and Assessment Programme)エリア^{※2}でのエネルギー採掘活動^{※3}への新規の保険引受・投融資を停止
- 2050年までにGHGネットゼロを達成する目標への取組みがない、石炭事業を主業とする企業^{※4}や、北極野生生物国家保護区(ANWR)のエネルギー採掘活動に関わる企業の保険引受(新規・更新)^{※5}・投融資を停止

※1 二酸化炭素回収・利用・貯留技術(CCS・CCUS)、アンモニア混焼などの革新的な技術を有するなど、パリ協定の実現に資するGHG(温室効果ガス)削減効果が見込める場合には、慎重に検討し対応する場合があります。

※2 ノルウェー域内は除きます。

※3 エネルギー採掘活動とはエネルギーを採掘するプロジェクト単体を指します。

※4 収入の20%以上を石炭火力発電、一般炭鉱山およびオイルサンドの採掘から得ている企業、または発電の20%以上を石炭でまかなっている企業が対象です。

※5 個々の社員の健康や福祉を支援する保険(労災保険など)には適用されません。

適応・緩和に資する商品・サービス

■ 次世代エネルギーのサプライチェーン構築を支援するリスクソリューションシリーズ『SOMPO-ZELO』[※]の展開

当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社は、アンモニア燃料船などの周辺技術を含め、水素・アンモニアをはじめとする次世代エネルギーのサプライチェーン構築を支援するリスクソリューションシリーズ「SOMPO-ZELO」を展開しています。本シリーズによるソリューション提供は、2022年4月から開始し、第一弾では国内初となる「アンモニア輸送専用保険」、第二弾では「水素輸送専用保険」を開発し、2024年6月にはGHG(メタン)排出量を衛星画像で解析する技術活用について実証実験を実施しました。



- 第一弾：アンモニア輸送専用保険・リスク調査サービス
- 第二弾：水素輸送専用保険
- 第三弾：GHG(メタン)排出検知サービス(本実証実験を経て準備中)

※『SOMPO-ZELO』の「ZELO」は「Zero carbon x Logistics」の略称です。「ネットゼロ(カーボンニュートラル)」「リスクゼロ」を目指し、「ゼロから設計した(=既存概念にとらわれず設計した)専用のリスクソリューション」を提供することで、次世代エネルギーのサプライチェーン構築および社会実装を支援したいという想いが込められています。



■ COP29で発表：衛星データ活用によるGHG削減

当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社は、スタートアップ企業のMomentick Ltd.と共同で、衛星データを用いたメタン排出検知技術を活用し、保険商品やリスクコンサルティングサービスなどのソリューション提供を目指しています。2024年11月、アゼルバイジャン・バクーで開催されたCOP29(国連気候変動枠組条約締約国会議)のジャパン・パビリオンにおいて、環境省主催セミナーに登壇しました。同セミナーでは、この技術を活用したGHG排出削減につながる保険商品・サービスの開発と普及について発信しました。

■ 中小企業の脱炭素経営支援サービスの提供



当社は、2024年12月から中小企業の脱炭素経営支援を目的とした「脱炭素経営支援コンシェルジュ」を開始しました。中小企業が脱炭素経営をスムーズに開始するために、CO₂排出量可視化、GHG排出量削減計画策定支援、省エネ診断前の相談などのメニューを簡便に利用できるサービスを提供しています。本サービス開始の背景は、大企業がSSBJ基準※によりサプライチェーン全体のGHG排出量の計測と排出量削減の取組みが必須になることや、大企業が中小企業に排出量計測や脱炭素化への協力を要請することが増加している点にあります。当社は、本サービスの提供を通じて、自治体、商工会議所、地域金融機関等と連携し、中小企業の脱炭素経営を支援していきます。

※ SSBJ基準：サステナビリティ基準委員会(SSBJ)が策定する、日本におけるサステナビリティ情報の開示基準

■ 気候変動物理的リスク・地震リスクを可視化するWebサービスの提供

当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社は、企業の気候変動対応支援サービス『SOMPO SUSTAINA』を提供しています。本サービスは、企業の物件情報から気候変動シナリオに基づいた評価を行い、①気候変動物理的リスク、②地震リスクの可視化、③気候変動対応・災害レジリエンス向上レポート作成を提供します。TCFD※開示のための基礎情報としても活用可能です。これらのサービスを通じて、企業の持続的な成長とより良い社会の実現に貢献していきます。

※ TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)



■ 防災・減災プラットフォーム「SORAレジリエンス」の提供

当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社は、株式会社ウェザーニューズと共同で、防災・減災プラットフォーム「SORAレジリエンス」を開発しました。

「SORAレジリエンス」は、保険・リスクに関するノウハウと気象データ・知見を組み合わせた協業サービスです。企業は、自社やサプライチェーンの拠点情報を登録することで、国内外で現在起きているリスク情報や今後起きるリスク影響予測を把握できます。また、アラートメールの受信により、最大72時間先まで「いつ」「どの拠点に」リスクが迫りつつあるのかが把握できます。サプライチェーンの安定化などの社会課題の解決のため、サービス領域の拡大を検討していきます。



■ 洋上風力発電事業者向けサービス・保険の提供

当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社は、2020年から「ONE SOMPO WINDサービス」として、国内の洋上風力発電事業者向けに、リスクの把握と評価から保険手配までを一気通貫で提供しています。

SOMPOリスクマネジメント株式会社は、東京大学と共同で、台風などの自然災害や電氣的・機械的事故のリスクを確率的に評価する「リスク評価モデル」を開発し、2024年10月には洋上風力発電所に併設される陸上蓄電池設備のリスク評価サービスも開始しました。これらのサービスを通じて、洋上風力発電事業者のリスクマネジメントを支援し、安定的な経営と気候変動の緩和に貢献していきます。



洋上風力発電施設の建設風景
(写真の出典元：ひびきフローティング
ウインドパワー合同会社)

サステナビリティの取組み

生物多様性の取組み

■ SAVE JAPANプロジェクトの展開

当社は、2011年から地域の環境団体やNPO支援センター、日本NPOセンターと協働し、毎年全国で市民参加型の生物多様性保全活動を行う「SAVE JAPAN プロジェクト」を展開しています。13年間で携わった希少種は300種を超え、延べ1,157回のイベントを開催し、68,600人以上の方にご参加いただきました(2025年3月末)。2023年からはEco-DRR^{※1}やOECM^{※2}を普及する観点を取り入れた活動も開始しています。

※1 Eco-DRR: 生態系を活用した防災・減災

※2 OECM: 国立公園などの保護地域以外で生物多様性保全に資する地域



大分県中津干潟の生き物観察会で、カブトガニの保全の意義を学ぶ子どもたち

■ 「OECM100か所プロジェクト」の展開

当社では、「30by30^{※1}」達成に寄与するOECMが、Eco-DRRにも寄与する点で損害保険事業との親和性が高いことから、その普及に努めています。「OECM100か所プロジェクト」では、災害に強い地域づくりを目指し、自社グループだけでなく企業や自治体が所有管理する緑地・森林・沿岸域のOECM登録推進と申請支援を行っています。SAVE JAPANプロジェクトでは2024年度の自然共生サイト^{※2}において3つの地域が認定されました。

※1 30by30: 2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する世界目標

※2 自然共生サイト: 「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」に関する環境省の認定制度



岡山県赤山高原で背丈の低い希少種に太陽の光を当て、生育を促すために、草刈りを実施

■ 日本動産鑑定と提携した閉鎖循環式陸上養殖向け保険商品の提供

当社は、閉鎖循環式陸上養殖向け保険商品の提供を開始し、日本動産鑑定との提携により、引受時のリスクサーベイを円滑に行う仕組みを構築しました。日本動産鑑定は、陸上養殖事業者に対する事業性評価と当社作成の保険必要項目の調査を包括して行います。今回の連携により、当社の保険・リスクに関する知見と日本動産鑑定の事業性評価を組み合わせることで、引受前のリスクサーベイから引受までをスピーディーに行うことが可能になりました。



環境問題への取組み

■ 環境人材育成の取組み

公益財団法人SOMPO環境財団は、「木を植える人を育てる」という理念のもと、環境人材育成を目的とした「CSO[※]ラーニング制度」を実施しています。本制度は、大学生・大学院生を環境分野のCSOに7か月間有償でインターン派遣するプログラムです。2000年の開始以来、多くの環境人材を社会に輩出し、1,391名(2025年3月現在)が修了し、行政・企業・NPOなどで活躍しています。2019年にはインドネシア・ジャカルタでも同様のプログラムを開始し、2024年度末時点で120名を超える学生が修了するなど、国際的な人材育成にも取り組んでいます。

※ CSO: Civil Society Organization(市民社会組織)の略。NPO・NGOを包含する概念



■ 市民のための環境公開講座

公益財団法人SOMPO環境財団は、SOMPOホールディングスおよび公益社団法人日本環境教育フォーラム(JEEF)と共催で、1993年から30年以上、市民のための環境公開講座を開講しています。専門家・行政・企業・実践者など多様な講師を招き、セミナー形式や対談形式などの通常講座(年9回)と特別講座を開催することで、一般市民の環境問題に対する理解促進と具体的な活動の実践を支援しています。2022年度からはオンライン開催に移行し、録画データの提供も行うことで、場所や時間を問わず学べる機会を提供し、これまでに延べ53,600人(2025年3月末現在)が参加しています。

■ 地球環境問題へのリーダーシップ

当社顧問の西澤敬二は、経団連企業行動・SDGs委員長および経団連自然保護協議会会長として、地球環境問題へのリーダーシップを発揮しています。SDGs推進円卓会議の構成員として政府・NGO・有識者などと意見交換を行い、SDGs達成に向けた取組みを推進しています。また、2024年10月にコロンビアで開催された生物多様性条約COP16には、経済界ミッション団長として参加し、日本経済界の取組みを積極的に発信するとともに、海外関係団体との懇談を通じて、今後の協働の可能性について活発な意見交換を行いました。

地域コミュニティの強化

ステークホルダーとの協働

■ 防災ジャパンダプロジェクト



将来を担う子どもたちとその保護者を対象に、体験型防災ワークショップ「防災ジャパンダプロジェクト」を実施しています。コンテンツの一つであるSOMPO流「逃げ地図」※づくりワークショップでは、災害発生時に避難地点へ到達するまでの時間を色分けし、避難方向を図示した「逃げ地図」づくりを通じて、参加者間のコミュニケーション形成、地域の助け合いである「共助」と防災や避難を自分ごと化して守る「自助」の形成に貢献しています。また、2025年には、オリジナル防災リュックを完成させるパズルゲーム「防災リュックを考えよう」、避難生活で役立つアイテムを学ぶことができる「SOMPOで学防ツチャ(まなぼっちゃ)」の展開を開始し、平時からの備えの大切さを啓発しています。これらの活動を通じて、累計約126,000人(2025年3月末)にご参加いただきました。

※「逃げ地図」は株式会社日建設計の登録商標です。

■ つながる防災プロジェクト

2022年10月から日本NPOセンターや児童健全育成推進財団と協働し、「つながる防災プロジェクト」を展開しています。



児童館で行う要配慮者※との防災マップ作りや訓練、講演会などを支援し、地域防災に対する意識の向上や、人と人がつながる持続可能な地域づくりに貢献しています。2025年3月までに186回のイベントを開催し、延べ24,000人以上の方に参加いただきました。

※高齢者・乳幼児・障害者・外国人等、災害対策基本法で規定される方々

■ 黄色いワッペン贈呈事業

交通安全を願って、毎年、全国の新小学一年生に、交通事故傷害保険付き「黄色いワッペン」を贈呈しています。この事業は、みずほフィナンシャルグループ・明治安田生命保険相互会社・第一生命保険株式会社とともにっており、2025年で61回目となりました。



©2025 Pokémon. ©1995-2025 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc. ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。

■ \みらいワクワク/こども仕事体験フェスタ

未来を担う子どもたちの将来の選択肢を広げることや子どもたちが高い志を持つきっかけの創出を目的とした小学生向けの仕事体験イベントです。本イベントの開催を通じて子どもの貧困や産業の空洞化などの社会課題の解決や地方創生に貢献していきます。2022年の沖縄での開催をきっかけに、広島・埼玉・熊本・岐阜・奈良・福井で開催され、取組みの輪が全国各地へ広がっています。



■ SOMPOダンスプロジェクト

2019年3月から、日本ストリートダンススタジオ協会と「SOMPOダンスプロジェクト」を開始し、小学校の体育授業におけるダンス教育を支援しています。足が速くなるトレーニング要素を取り入れた「足が速くなるダンス」教材を提供し、全国各地で教員向け研修会や特別ダンス授業を実施することで、子どもたちの健やかな成長と運動離れの解消に貢献しています。



出張ダンス授業の様子

サステナビリティの取組み

■ SOMPOちきゅう倶楽部

SOMPOグループは1993年に発足した役員・社員によるボランティア組織「SOMPOちきゅう倶楽部」を通じて、地域課題解決に取り組んでいます。役員・社員からの任意寄付(SOMPOちきゅう倶楽部社会貢献ファンド)を活用し、大規模災害時の被災地支援、SOMPOケアが運営する「SOMPO流子ども食堂」の支援、社員が応援するNPO団体への支援などを行っています。2025年1月には、能登半島地震で被害にあった石川県穴水町で足湯サロン等のボランティア活動を行いました。



■ 認知症サポーターの養成

SOMPOグループは、「認知症に備える・なってもその人らしく生きられる社会」の実現を目指し、「SOMPO認知症サポートプログラム」を展開しています。2012年から社員・代理店従業員向けに認知症サポーターの養成を進めており、講師資格を持つキャラバン・メイトが各職場で講座を実施しています。2025年3月末時点で、サポーターとキャラバン・メイトの合計は26,429人*に達し、業務や日常生活の中で認知症の方やそのご家族に寄り添う機会を広げています。

*SOMPOグループの役員・社員および当社の保険代理店役員・社員の認知症サポーターおよびキャラバン・メイトの合計人数。(内訳：グループ内役員・社員19,712人、保険代理店役員・社員6,717人)



■ 社会福祉の実践と研究を支援

公益財団法人SOMPO福祉財団は、社会福祉分野のNPO/NGOへの助成、社会福祉、社会保障、保険、ジェロントロジー(老年学)に関する研究会開催、研究助成、学術文献表彰などを通じて、社会福祉の発展と向上を目指しています。超高齢社会や複雑化する社会的課題に対応するため、認知症などの高齢者を在宅で介護する家族への支援や、介護福祉士を目指す学生への奨学金給付など、さまざまな生活困難の支援にも取り組んでいます。「社会福祉の活動」と「社会福祉の学術研究」の両面から、時代のニーズに合わせた事業を展開しています。



文化・芸術

■ SOMPO美術館

SOMPO美術館は、1976年に開館し、社会貢献の一環として、アジアで唯一ゴッホの《ひまわり》を鑑賞できる美術館として、これまで600万人以上の方々にご来館いただいています。一つひとつの作品とじっくり向き合える展示空間のほか、買い物を楽しめるミュージアムショップや休憩スペースを併設し、国内外から幅広い世代が訪れる美術館づくりに取り組んで、さらなる文化・芸術の振興を通じて社会に貢献していきます。



フィンセント・ファン・ゴッホ
《ひまわり》1888年



SOMPO美術館外観

地域の安心・安全な移動を支える商品・サービス

■ 誰もが安心・安全に運転できる環境を目指す、「運転の人間ドック」構想への取組み



MEDEMIL Drive®



AI教習システム

当社は、AI教習所株式会社、株式会社MEDEMILと共同で、データドリブな運転評価に基づくソリューションを開発し、「運転の人間ドック」構想の実現を目指しています。高齢ドライバーやペーパードライバーの増加、ドライバー不足など、現代社会が抱える交通問題への対応を目指し、事故防止に不可欠な運転者自身の認知機能や運転技能の把握、そして効率的でパーソナライズされたトレーニングを提供することで、安全な運転環境の実現に貢献していきます。当社のテレマティクス技術、AI教習所株式会社の自動運転技術とAIを活用した運転教育、株式会社MEDEMILの眼球運動解析技術を融合することで、精度の高い運転診断と効果的なトレーニング手法の開発を目指しています。

■ 地域の移動を支える保険の提供

当社は、2019年6月から「移動支援サービス専用自動車保険（別名：地域の移動を支える保険）」を提供しています。ボランティアによる移動支援サービスは、公共交通網が充実していない地域における移動手段の確保という課題解決に貢献する一方で、事故発生時の保険対応が課題となっていました。本商品は、移動支援サービスを提供する団体などが契約者となり、登録ドライバーによる移動支援サービス中の事故に対して、優先的に保険金をお支払いします。ドライバーは自身の自動車保険を使用する必要がなくなり、安心して活動に取り組むことができます。2024年3月からは、タクシー・バス等のドライバー不足に対応するため、日本版ライドシェア事業者にも提供範囲を拡大しました。今後も地域交通のサステナビリティに貢献していきます。

■ サイクル安心保険の提供

当社は、一般財団法人全日本交通安全協会が創設した団体自転車保険制度「サイクル安心保険」の幹事保険会社として、自転車利用者の安全確保に貢献しています。本制度は、自転車利用者が加害者となる事故の増加、高額な賠償判例の続出が社会問題となっているなか、①加入年齢の制限がない、②団体割引30%を適用した廉価な保険料、③被害者救済のための十分な賠償資力の確保という特徴を備え、自転車保険加入義務化条例施行地域を中心に、全国で累計約23万人（2024年度末）の方にご加入いただいています。当社は、今後も自転車保険の普及に取り組み、皆さまが安全で快適に自転車を利用できる環境づくりを目指します。

■ 駐車場シェア専用保険の提供

当社は、2019年10月にakippa株式会社を関連会社化し、駐車場シェアリング事業を推進しています。当社とakippa株式会社は、駐車場シェアリングにおけるオーナーとユーザーのニーズをつなぐサービスにおいて、双方がより安心して利用できる「駐車場シェア専用保険」を独自に開発しました。本保険は、ユーザーの保険が適用できないケースなどを想定し、駐車場貸出中に生じたユーザーの事故に起因するオーナー自身の物損害と傷害補償、およびオーナーの賠償責任を補償します。2020年6月からakippa株式会社のサービスを利用しているオーナー所有のすべての駐車場に適用されています。

損害保険業界としての主な取組み

業界の損害保険の普及啓発・理解促進活動

当社では、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、損害保険の普及啓発・理解促進活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGs (Sustainable Development Goals) の達成にも貢献しています。主な取組みは以下のとおりです。

■ 普及啓発・理解促進

国民一人ひとりがより自立的で、安心かつ豊かな生活を実現するためには、損害保険に関する金融リテラシー（「損害保険リテラシー」）は欠かせない生活スキルの一つです。消費者のリスク認識の一層の高揚を図り、損害保険の仕組みや役割を理解したうえで、適切かつ有効に活用いただけるよう、「損害保険リテラシー」の向上に取り組んでいます。

<「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」>

金融経済教育研究会（事務局：金融庁）は、保険商品に関する「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」として以下を掲げています。

- ①自分にとって保険でカバーすべき事象（死亡・疾病・火災等）が何かの理解
- ②カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解

消費者の皆さまに損害保険を理解いただくための取組みとして、損保協会ホームページや講師派遣活動などを通じて、損害保険に関する各種情報を発信しています。

<損害保険の普及啓発・理解促進>

①そんぼ学習ナビ

損保協会ホームページ内で教員支援サイト「そんぼ学習ナビ」を開設しています。本サイトでは、損保協会の教育支援ツール（教材）などを年齢層別にまとめています。

②講師派遣活動

損害保険の仕組みや役割を理解していただくために、次のような各種講演会を全国で開催しています。

- ・高校生や高校教諭を対象とした講演会
- ・大学生を対象とした講演会
- ・一般消費者を対象とした各種講演会
- ・消費生活相談員を対象とした各種勉強会

③各種教育副教材の提供

高校生を主な対象に、日常生活のリスクと、そのリスクに備えるための損害保険について学習するための教材「明るい未来へTRY！～リスクと備え～」を提供しています。本教材は、公益財団法人消費者教育支援センターが実施している「消費者教育教材資料表彰2023」において、優秀賞を受賞するなど、各方面から評価を得ています。

■ 地震保険の普及・啓発

地震保険は、地震・噴火・津波による建物・家財の損害を補償します。法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、被災者の生活再建資金を確保し、生活の安定に寄与する役割を担っています。

2023年度に火災保険を契約された方のうち、約7割の方が地震保険に加入しています。

地震リスクへの理解を促し、地震保険の普及・啓発を行うことは損害保険業界の社会的使命となっています。

損害保険業界では、地震保険を募集する損害保険代理店の支援、テレビ・新聞・インターネット・ポスターなどの広告を用いた地震リスクと地震保険の必要性を啓発する取組みなどを通じて、地震保険の理解促進および加入促進を図っています。

■ 自賠責保険の普及・啓発

自賠責保険制度の理解促進および保険加入漏れ防止のため、新聞・インターネット・ポスターなどの広告を通じた「自賠責保険広報活動」を1966年から実施しています。

■ 消費者行政機関等との対話・交流

各地域の消費者行政機関や消費者団体との対話・交流を通じた意見・情報交換を実施しています。また、各地域の消費生活相談員向けに、損害保険に関する相談対応の参考となるよう、勉強会を実施しています。



業界の社会公共活動

当社では、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減にむけて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGs (Sustainable Development Goals)の達成にも貢献しています。

主な取組みは以下のとおりです。

交通安全対策

<交通事故防止・被害者への支援>

自賠償保険の運用益を以下のような自動車事故防止対策・自動車事故被害者支援等に活用しています。

- ・自動車事故防止対策：高齢者の交通事故防止に関する研究支援、交通事故防止用機器の寄贈、飲酒運転防止事業支援等
- ・自動車事故被害者支援：高次脳機能障害者支援、脊髄損傷者支援、交通遺児支援、グリーフケア事業・研究への支援等
- ・救急医療体制の整備：高規格救急自動車の寄贈、救急外傷診療の研修会費用補助等
- ・自動車事故の医療に関する研究支援
- ・適正な医療費支払のための医療研修等



リハビリテーション講習会

<交差点事故防止活動>

交差点における事故低減を目的として、47都道府県の事故多発交差点ワースト5の特徴や注意点等をまとめた「全国交通事故多発交差点マップ」を毎年損保協会ホームページで公開し、ドライバーや歩行者、自転車利用者など、交差点を通行するすべての方への啓発を行っています。

<自転車事故防止活動>

自転車事故の実態やルール・マナーの解説とともに、自転車事故による高額賠償事例や自転車事故に備える保険などを紹介した冊子と事故防止の啓発チラシを作成し、講演会や交通安全教室・イベントなどを通じて自転車事故の防止を呼びかけています。

防災・自然災害対策

<幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及>

幼児向けに、安全・安心の「最初の第一歩」を学んでもらうため、遊びながら災害から身を守るポーズが学べる防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」を作成しています。毎年、全国各地での防災イベントや幼稚園、保育所、小学校低学年の行事や授業などで活用されています。



<ハザードマップ等を活用した自然災害リスクの啓発>

自治体等が作成しているハザードマップの活用にあたり、自然災害に対する日頃からの備えや対策を多くの方に促すことを目的として、副読書「ハザードマップと一緒に読む本」やeラーニングコンテンツ「動画で学ぼう!ハザードマップ」のほか、チラシ「水災への備え、本当に大丈夫ですか?」や同チラシの内容をベースに制作した啓発動画等を損保協会ホームページ上に公開し、啓発活動を進めています。



<防災情報サイト「そんぼ防災Web」での情報発信・ツール提供>

「そんぼ防災Web」を通じて、防災に役立つ情報やツールを提供しています。本サイトでは、「災害時の損害保険等の手続き・減免措置」や「被災したときに受けられる保険金以外のお金に関連する制度」を紹介しています。このほか、当協会の防災コンテンツ(動画やリーフレットなど)や過去の主な風水害の支払い保険金データ等、災害への備えに役立つコンテンツを利用者別・目的別に分かりやすく掲載しています。



■ 犯罪防止対策

<住宅修理業者に関するトラブルへの注意喚起>

住宅修理(リフォーム)に関し、「保険が使える」等と勧誘する業者と保険契約者とのトラブルが急増しています。

このようなトラブルに巻き込まれないよう注意を呼びかけるため、消費者庁・金融庁・警察庁・独立行政法人国民生活センターおよび一般社団法人日本損害保険代理業協会の協力を得て、注意喚起チラシを作成しています。

また、より広く消費者の皆様にご覧いただくための動画も作成し、損保協会ホームページで公開しているほか、WEBバナー広告を出稿し、消費者の皆様へ住宅修理サービストラブルへの注意を呼びかけています。

さらに、業者とのトラブル等でお困りの方からのご相談を受け付ける「保険金に関する災害便乗商法 相談ダイヤル」を設置し、被害防止に取り組んでいます。



<ロードサービス業者に関するトラブルへの注意喚起>

自動車の故障時に、インターネット広告に表示されたロードサービス業者に対処を依頼したところ、事前に説明のなかった高額な費用を請求されるといった消費者トラブルが急増しています。このようなトラブルに巻き込まれないために、事故だけでなく自動車の故障の場合でも、自動車保険を契約している損害保険会社または保険代理店に連絡いただくよう、消費者へ注意を呼びかけています。



<保険金不正請求ホットラインの運営>

2013年1月から「保険金不正請求ホットライン」を開設して、損害保険の保険金不正請求に関する情報を収集し、損害保険各社における対策に役立てています。



<保険金不正請求防止啓発動画の作成・公開>

保険金の不正請求防止に関する理解を深めていただくとともに、保険金不正請求ホットラインを周知し情報を寄せていただくことを目的に、啓発動画を作成し損保協会ホームページやYouTubeに公開しています。



■ 環境問題への取組み

<気候変動対応の推進>

気候変動は生命や生活基盤、経済システムを広く脅かす重大なリスクであり、グローバルな対応が求められています。これらに関する損保業界への期待に応え、サステナブルな社会への円滑な移行に貢献すべく、2021年7月に「気候変動対応方針」を策定しています。また、「気候変動ガイドブック」および「気候変動特設ページ」を公開するとともに、業界内の知見を深めるため実務者による勉強会(意見交換会)を開催し、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいます。

<環境取組みに関する行動計画>

「環境取組みに関する行動計画」を策定し、環境問題に取り組んでいます。

【具体的行動計画】

1. 損害保険業を通じた取組み
2. 社外への情報発信
3. 地球温暖化対策
4. 循環型経済社会の構築
5. 社内教育・啓発
6. 環境マネジメントシステムの構築と環境監査
7. 他の企業や組織等との協働
8. 環境関連法規等の遵守